【表紙】

【発行登録番号】 3 - 関東1

【提出日】 2021年4月27日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴 木 順 也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2021

年 5月10日)から2年を経過する日(2023年5月9日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社

(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】 未定

(2) 【手取金の使途】

投融資資金、設備投資資金、借入金返済資金および運転資金に充当する予定です。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月19日関東財務局長に提出

事業年度 第103期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月31日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月31日までに関東財務局長に提出予定

2 【 四半期報告書又は半期報告書 】

事業年度 第103期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月17日までに関東財務局長に提出予 定

事業年度 第103期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月16日までに関東財務局長に提出予 定

事業年度 第103期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月15日までに関東財務局長に提出予 定

事業年度 第104期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2021年4月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月23日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の 提出日以後、本発行登録書提出日(2021年4月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

NISSHA株式会社本店

(京都市中京区壬生花井町3番地)

NISSHA株式会社 東京支社

(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし